

「三木町就学前施設再編整備方針（案）」に対する意見と町の考え方

意見の内容	意見に対する町の考え方
<p>意見書①</p> <p>三木町公立幼稚園、保育園所のこども園化に賛成する。</p> <p>1 共働きの家庭が増え、少しでも長い時間を見てもらえる場所が欲しいというのが本音であり、足りていないのは保育所である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こども園の規模が大きすぎるのではないか？</li> <li>・公立2施設の保育所はそのまま、公立幼稚園3施設のみを統合し、こども園にするのは不可能か。</li> </ul> <p>2 移行スケジュールでは令和8年度からとなっているが、早めることは可能か。</p>	<p>しの子幼稚園を除く他の3幼稚園及び保育所は、建築後25～40年を経過する中で施設の老朽化も進行しており、今後も継続的な改修が必要です。</p> <p>また、公立保育所では、保育を必要とする児童の低年齢化等を背景に児童入所率は依然として高い水準にあり、保育ニーズは今後とも高いと推測されます。</p> <p>今後も少子化が進むと推測される中、このような状況を抜本的に解決していくため、将来を見据えた施設数及び施設規模を考慮し、町内公立幼稚園3園と町内公立保育所2所を統合し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいた教育・保育の質と量の充実に取り組む必要があると考えます。</p> <p>本町では初めての認定こども園整備であり、施設の設計、建築だけでなく、認定こども園の機能や特徴、利点等について把握した教育課程編成等を行う必要があります。</p> <p>また、保護者への十分な説明及び意見を聴取できる機会の確保や、施設の利用形態の変化に伴う施設周辺住民に対しても十分な合意形成を図る必要があることから、早くとも令和8年度の移行と考えています。</p>

3 現在のししの子幼稚園・保育所が幼稚園型認定こども園になるのはいつなのか。その他の幼稚園・保育所が統合するまでに（令和8年度以前に）こども園にならないのか。

ししの子幼稚園・保育所については、小規模保育所である「ししの子保育所」を存続しつつ、併設されている「ししの子幼稚園」を令和8年度から幼稚園型認定こども園へ移行する計画としています。

現在、町の公立幼稚園を利用する子育て家庭の多くが、教育だけでなく保育サービスの提供を求めている中で、町内の幼稚園間で認定こども園への移行時期に違いが生じるとは、地域の均衡性・公平性の観点から支障があると考えられます。このため、ししの子幼稚園の認定こども園化については、全園同時移行を前提として考えております。

意見の内容	意見に対する町の考え方
<p data-bbox="164 215 288 248">意見書②</p> <p data-bbox="164 264 782 349">三木町公立幼稚園、保育園所のこども園化について賛成いたします。</p> <p data-bbox="164 421 782 607">ししの子幼稚園・保育所が幼稚園型認定こども園になるのはいつでしょうか？その他幼稚園保育所が統合するまでにこども園にはならないのでしょうか？</p> <p data-bbox="164 622 782 857">ししの子幼稚園保育所からこども園の基盤を作っていくことは、教員や保護者も新規こども園に向けてイメージしやすくなるのではないかと考え、早めのこども園への施行を希望します。</p>	<p data-bbox="810 421 1428 656">ししの子幼稚園・保育所については、小規模保育所である「ししの子保育所」を存続しつつ、併設されている「ししの子幼稚園」を令和8年度から幼稚園型認定こども園へ移行する計画としています。</p> <p data-bbox="810 672 1428 1317">ししの子幼稚園を町の認定こども園のモデルケースとして先行し進めることには、一定のメリットもあると考えます。しかしながら、認定こども園への移行には、認定こども園の機能や特徴等について把握した教育課程編成等を行う必要があるなど、準備・検討すべき点が多々あること、また、町内の幼稚園間で認定こども園への移行時期に違いが生じることは、地域の均衡性・公平性の観点から支障があると考えられます。このため、ししの子幼稚園の認定こども園化については、全園同時移行を前提として考えております。</p>